

第4次国有林野事業流域管理推進アクションプログラム (富士川上流・富士川中流・山梨東部流域)

1 流域の特色(国有林 5千ha、民有林 343千ha)

- ① 本流域は、富士川広域流域に属する富士川上流森林計画区及び富士川中流森林計画区と相模川広域流域に属する山梨東部森林計画を合わせた区域であり、山梨県全体が対象である。この対象流域の森林面積は348千haであり森林率は区域(山梨県)の77.8%と非常に高いものとなっている。
- ② 対象流域(山梨県全体)の森林現況は、人工林153千ha、人工林率44.2%であり全国平均をやや上回っている。造林樹種はカラマツが最も多く人工林面積の28.9%を占め、続いてヒノキ28.7%、アカマツ18.3%の順となっている。全国的には、最も大きな比率を占めているスギは、この流域では、標高、気候、土壌の関係から17.1%と少なくなっている。これらの人工林の多くは、戦後に造林されたものである。近年、林業生産活動の停滞、林業従事者は減少及び高齢化している。
- ③ この流域における国有林の面積は、3,610ha(官公造林地1,057haを含まず)で流域全体の森林に占める割合は、1.0%と低いものであるが、地域の森林・林業活性化に向けて流域林業の関係者等とともに、さらに取組を強化していくことが期待されている。

2 流域内で優先的に取り組むべき課題

- ① 流域産材(山梨県産材)の利用促進
- ② 林業労働者育成のためのフィールドの提供
- ③ 森林環境教育の推進とNPO等との活動への支援の充実
- ④ ふれあいの森推進のためのフィールドの提供

3 国有林野事業に対する流域内のニーズ・要望

- ① 森林・林業の活性化についての要望
 - ア) 県産材や間伐の多面的利用の促進に係わる取組や流域毎に設置された県産材供給拠点への国有林材の供給等
 - イ) 山梨東部流域では、木材大消費地である首都圏の上流に位置し、山梨県として森林整備に努力しているところであり、下流に隣接する東京都・神奈川県に森林の恩恵に寄与していると考えているところである。国有林野事業として、多摩川流域・相模川流域内に供給している木材を最上流地域の当流域にも供給できる体制づくりを行うよう要望
- ② 生物多様性保全に配慮した取組の推進
近年、鳥獣による被害が深刻化しており、市街地周辺の山林や中山間地の耕作地に隣接している荒廃山林を対象に鳥獣による農林業及び人身事故などの防止を図

るため「緩衝帯」を設置することとなっている。国有林野事業には、隣接する民有林・荒廃農地等に対する被害防除、生息環境管理等の被害防止対策の取り組みを図られるよう要望

③ 下流域住民等への啓発普及について

- ア) 次代を担う子供達を中心とした流域住民に対し、森林の環境貢献度、環境保全の必要性等について考える機会を与える場の提供
- イ) 行政の連携と林業関係者相互のネットワーク体制支援及び上下流連携に向けたリーダーシップを発揮するよう要望
- ウ) 森林林業環境教育の一環で木材の利活用についてプログラム開発を検討するよう要望
- エ) 森の癒し効果が発揮できる里山地域に隣接する甲府自然休養林に、市民ニーズ等に適したフィールド(森林セラピー基地)の整備を要望

4 国有林野事業が率先して行う取組

① 計画的な木材供給の推進

- ア) 目標
流域での間伐材の利用促進、販売の推進
- イ) 連携・協力機関
森林組合、共販所
- ウ) 取組方向
国有林材の販売については、間伐の推進等を通じて、計画的・安定的に供給する。

② 森林施業の効率化・共通化等の取組

- ア) 目標
低コスト作業システムの推進
- イ) 連携・協力機関
地元自治体、森林組合
- ウ) 取組方向
県森林技術研究所等と連携し、研修会を開催

③ 林業技術の開発・普及・啓発、林業事業体の育成

- ア) 目標
緑の雇用等への支援
- イ) 連携・協力機関
県林業公社、林業労働センター
- ウ) 取組方向
緑の雇用研修のフィールドの提供

④ 安全・安心への取組

- ア) 目標
 民団が連携した治山事業の展開
- イ) 連携・協力機関
 県、地元市町村
- ウ) 取組方向
 市町村との要望の具体化

⑤ 生物多様性保全に配慮した取組の推進

- ア) 目標
 鳥獣、病虫害等による森林被害の防止
- イ) 連携・協力機関
 県、地元市町村
- ウ) 取組方向
 自治体と連携して、シンポジウムを開催するなど鳥獣、病虫害被害対策に取り組む。

⑥ 上下流の連携強化のための下流住民等に対する情報提供、林業体験活動等

- ア) 目標
 教育関係機関と連携した森林環境教育の推進、流域の自然環境の維持・保全、企業によるCSR活動・ボランティアによる体験活動等の支援
- イ) 連携・協力機関
 学校林運営委員会、商工会議所、(財)オイスカ
- ウ) 取組方向
 森林環境教育に関する情報提供や技術指導に努める。

流域名・流域番号	富士川上・中・山梨東部 流域(61・62・63)	担当部署	山梨森林管理 事務所
計画期間	平成22年4月1日～平成25年3月31日		